

## 松浦裕司に対する命令の内容

- 1 今般、不適正な表示が確認されたキウイフルーツを含め、貴殿が有機JAS規格において定める名称の表示（有機農産物等）を行った全ての商品について、当該表示を除去し、又は抹消した上で販売すること。
- 2 1に基づき講じた措置について、平成21年9月1日（火）までに農林水産大臣あて報告すること。